

<平成 26 年度>

福祉部の運営方針

福祉総務課 高齢社会室
生活福祉室 福祉指導監査課
障害福祉室 臨時福祉給付金室

■ 基本情報 ■

<担当事務>

- (1) 福祉に係る施策の企画、調整及び実施に関すること。
- (2) 生活保護に関すること。
- (3) 障害者福祉に関すること。
- (4) 高齢者福祉に関すること。
- (5) 介護保険に関すること。
- (6) 福祉関連法人の指導監査等に関すること。
- (7) 臨時福祉給付金の給付に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	160名
再任用職員	6名
任期付職員	14名
非常勤職員	34名
合計	214名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■ 基本方針 ■

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者や障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して幸せに暮らせる地域社会を構築し、住民の福祉の増進を図ることを基本に施策や事業を進めます。



平成 26 年度は「枚方市地域福祉計画（第 2 期）」のほか、「枚方市障害福祉計画（第 3 期）」「ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第 5 期）」の計画期間の最終年度にあたります。次期計画の策定にあたっては、直接的なサービスの提供分野が拡大する中核市のメリットを生かします。

経済情勢の低迷などにより生活困窮者が増加する中、昨年 12 月に成立した「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者の自立支援体制の構築に取り組みます。

また、消費税率の 8 パーセントへの引上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として給付される臨時福祉給付金の事務を進めます。

I 重点施策・事業

◆総合福祉センターリニューアル事業

老朽化対策が急務となっている総合福祉センターについては、バリアフリー化等の改修もあわせて実施し、施設の有料化を行ったうえで、平成 27 年 4 月にリニューアルオープンします。

◆障害者グループホーム運営支援事業

障害者グループホームに入居している方に対する支援を充実するため従来の支援方法を見直し、夜間または、日中時の支援員配置に対し、入所者の障害程度を基準に、入居者数に応じて 1 日 100 円から 900 円の範囲で給付する新たな補助制度を創設します。

◆障害者相談支援センターの機能強化

地域における障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターを 3 か所設置し、障害者等の日常生活や社会生活の支援の充実を図ります。

◆介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）制度の創設

元気な高齢者が自らの知識や経験を生かし、介護保険施設等で行うサポーター活動に対して一定のポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券等に交換することで活動を支援する介護予防ポイント（ひらかた生き生きマイレージ）

制度を創設し、介護予防や健康維持、地域の介護力を高めます。

◆介護予防事業の充実

枚方体育協会及び関西医科大学と連携して実施するメディカルフィットネス教室をはじめ、元気な高齢者を対象とした様々なメニューの講座を、より身近な場所で開催するなど事業の充実に努めます。健康医療都市ひらかたコンソーシアムと連携し、医療機関や民間スポーツクラブなどの協力を得て、健康に不安がある高齢者を速やかに介護予防教室に誘導し、より多くの方の健康維持・増進につながるよう新たな取り組みを試行的に進めます。

◆福祉部所管の計画の策定

本市の保健・医療・福祉・教育等のサービスや住環境などについて利用者である市民の立場にたち、総合的、計画的、横断的に推進することを目的とする「枚方市地域福祉計画」のほか、平成26年度に計画期間が満了する3つの福祉計画については、中核市への移行に伴い設置された枚方市社会福祉審議会及びその分科会で専門的な調査審議を行い、策定作業を進めます。



◆生活困窮者への自立支援の充実

平成27年度の生活困窮者自立支援法施行に対応し、生活困窮者の早期自立に向けた総合的な支援体制の構築に取り組みます。

また、生活保護法の一部改正による就労自立給付金の導入等により、円滑な自立を進めるとともに、福祉事務所にハローワークの常設窓口の設置をめざします。

◆臨時福祉給付金の円滑な給付

臨時福祉給付金については、平成26年4月1日付消費税率の引上げに伴い、暫定的・臨時

的な措置として給付されるものであることを踏まえ、できるだけ早期の給付に努めます。

◆社会福祉施設等の指導監査

中核市移行に伴い大阪府から引継いだ社会福祉施設等の指導監査事務の適正な執行に努めるとともに、新たに権限移譲される事務に関する基準等の整備を行います。

II 行政改革・業務改善

＜行政改革実施プラン（前期）の改革課題＞

改革課題	取り組み内容・目標
12. 地域防災体制の強化	市内全域で、災害時要援護者避難支援事業等を通して、市民と行政との連携による地域防災体制の強化を図る。
25. 生活保護制度の適正な運用	引き続き、ケースワーカーの適正配置と育成に努め、実施体制の充実に努めるとともに、不正受給の防止や電子レセプトを活用した医療扶助の適正化などに取り組む。
29. 外郭団体等における中期的な「経営プラン」の策定	設立趣旨に基づく今後の活動内容と、必要な人員、財務内容などを明らかにした中期的な「経営プラン」が未策定の公益社団法人枚方市シルバー人材センターについて、平成26年度中の策定を支援する。
38. 保育所等の民営化	くずは北デイサービスセンターについては、民営化について検討する中で、指定管理の延長を行う。
44. 総合福祉センターについて耐震及びリニューアル工事後の有料化	平成26年度中に耐震及びリニューアル工事を実施し、平成27年4月の有料化にむけて取り組む。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
難病患者等の地域生活支援事業	特定疾患見舞金給付事業については、特定患者に対する国の医療費助成制度の動向を踏まえ見直しを行う。

<業務改善運動のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
満足度の高い窓口対応	来庁者が多い窓口職場では、利用者アンケートを実施するなど市民満足度の把握と向上に努める。介護・医療・保険・年金手当等の窓口共通の呼出し番号表示を導入するなど来庁者の利便性の向上を図る。
公用車の事故防止	訪問調査等で公用車を利用する機会が多く、職員には安全運転の基本的な動作の励行を指示し、事故防止の徹底を図る。
業務マニュアルの確立	各業務の業務マニュアル、業務フロー及び研修プログラム等の策定・見直しを行い、公正、適正かつ親切丁寧な業務執行体制の確立を図る。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆社会保障関連経費の増加が予想される中において、平成 26 年度は、歳出では中核市への移行や臨時福祉給付金の円滑な実施に対応しつつ、必要な財源の確保に努めながら予算編成を行いました。
- ◆生活保護の実施体制強化を図るため、国庫補助制度のセーフティネット支援対策等事業費補助金を活用し、健康管理支援員の増員を行います。

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆各業務の繁閑に応じた効率的・流動的に組織運営を工夫します。
- ◆職場研修、特に特定の知識や経験が求められる業務を担う職場に対しては、業務執行能力が維持継承されるよう職員研修に注力し、人材の育成に努めます。
- ◆職場の課題や懸案事項等は、職場会議や朝礼等を通じて全職員が共有し、その解決等に向けて組織的に取り組みます。
- ◆災害時の緊急対応については、初期応急対策等の課題を検証し、より実践的な災害対応マニュアルに改訂するなど災害対応体制の見直しを図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

<ホームページ・情報発信の充実>

- ◆広報ひらかた、市のホームページ、エフエムひらかた、CATV、リーフレット等様々な媒体を活用した情報発信を行います。
- ◆ホームページについては、その特性を生かした分かり易く、かつタイムリーに情報を発信します。
- ◆期間や期限が定められた業務について、特に臨時福祉給付金については、迅速かつ繰り返し情報を発信することにより、申請の洩れ等がないよう万全を期します。